

指定管理候補者の募集に当たっての質問及び回答

施設名： 東富山体育館、東富山運動広場、東富山運動広場庭球場

No.	質問	回答
1	<p>対象施設につきまして、JVでの応募を考えております。</p> <p>現在の「指定管理者制度に係る共同企業体協定書」第8条では、各構成員の責任割合を出資比率により定める形式となっています。</p> <p>しかしながら、当JVでは建設JVのような出資比率による責任分担ではなく、各構成員の担当業務に応じた責任割合を明確に定め、いわゆるパススルー方式による協定としたいと考えています。もちろん代表企業を定め、対外的な一元的責任は代表企業が負うこととします。</p> <p>このように第8条の内容を、出資比率方式から一般的な業務責任分担方式へ修正することは可能でしょうか。</p>	<p>各構成員の担当業務に応じた責任割合を定めることを可能とします。各構成員の担当業務に応じた責任割合を定める場合は、その責任の比率を明確に記載してください。</p>